



記念品のブックエンド

三日に納品されたとの記録があります。

五、ランドマークとしての豊田講堂

◆寄贈「趣意書」

前章で紹介した簿冊『豊田講堂完成式綴』には、講堂の寄贈者であるトヨタ自動車工業(株)が準備した次のような「趣意書」が綴じ込まれています。

趣意書

世界的自動織機の発明者故豊田佐吉翁、および国産自動車工業の発展確立に貢献した故豊田利三郎氏、故豊田喜一郎氏は常に発明研究

と人材養成に対する深い関心と熱情をもつてその終生の事業を完遂された。

この豊田講堂は、このたび名古屋大学がこの景勝の丘陵地に雄大な構想をもつて新校舎を建設されるのを機会に、これ等先覚者の遺志を体し、トヨタ自動車工業株式会社が寄付するのである。

本講堂が、中部日本の教育の中心地として教育の振興、科学の発展の一助となることを切望して止まない。

昭和三十五年 月 日

寄 贈 者 トヨタ自動車工業株式会社

取締役社長 石田 退三

今日、豊田講堂は、石田社長の期待どおり、まさに名古屋大学の中心的存在になっているといつても過言ではありません。そこで本章では、今日における豊田講堂の意義などについて述べておきたいと思えます。

◆豊田講堂の存在

豊田講堂は、一九六二（昭和三七）年度日本建築学会賞を受賞した建物ですが、現在の名古屋

屋大学にとっていろいろな意味において欠くことのできない建物となっています。たとえば、豊田講堂が、名古屋大学（東山キャンパス）の目印あるいは象徴的な建物―ランドマーク―となっていることは、学内外の人々が認める場所であると思います。

また、とりわけ名古屋大学の学生にとっては、キャンパスライフの始点と終点である入学式と卒業式の会場として、記憶に深く刻まれる建物の一つが豊田講堂であるといえます。さらに、豊田講堂は、学内最大の人員収容能力を持ち、全学的イベントをはじめとして、各種学会、学術シンポジウム・フォーラム、名大祭などの会場として最もふさわしい建物でもあります。

ところで、皆さんは、豊田講堂正面の屋外演壇壁面に一枚のプレートがはめ込まれているのをご存知でしょうか。また、南側ロビー内の講堂入口付近に一体のブロンズ胸像があるのをご存知でしょうか。前者のプレートには、勝沼精蔵総長の揮毫による「豊田講堂」との文字が記されています。そして後者は、その勝沼精蔵の胸像です。豊田講堂と勝沼精蔵―名古屋大学史上、この両者を切り離して語ることはできないと思われる。名帝大創設当時の「約束」が沢元治初代総長、田村春吉第二代総長を経て、勝沼総長の在任中に実を結んだという事実は、豊田講堂の存在をより意義深いものに行っていると思われまます。



勝沼総長の揮毫によるプレート

◆豊田講堂とシンポジオン

一九九二（平成四）年一月、豊田講堂の東側に隣接して名古屋大学シンポジオン（以下、シンポジオンという）が竣工し、同年三月には落成記念式典と祝賀会が開催されました。このシンポジオンは、名古屋大学創立五〇周年記念施設として建築されたもので、名古屋大学創立五〇周年記念事業後援会（会長は名古屋商工会議所会頭）が名古屋大学に建設寄付したものです。

当初、記念施設（シンポジオン）は、豊田講堂から東側に少し離れた職員会館に隣接して建設することが計画されていました。しかし、豊田講堂との一体的な運用も可能となるようにとの理由もあつて、後にその計画が変更されて講堂のすぐ東隣に建設されたのです。

また、シンポジオンのデザインについても、竣

工後三〇余年を経た豊田講堂とのデザイン的な調和・統合をはかるというテーマに基づいて設計がなされています。

◆豊田講堂の改修等

一九八九年の名古屋大学創立五〇周年に際して、豊田講堂は改修を受けています。改修の内容は、講堂の内・外装の改修等、ホール内の調光・照明設備の更新、講堂内会議室の空調設備

の更新・増設などです。

この改修に必要な経費は、トヨタ自動車株式会社からの二度にわたる寄付（総額二億五〇〇〇万円）によって賄われました。

なお、豊田講堂は、シンポジオンが完成した一九九二年度に会議室を中心として設備・備品等の更新・増設が行われています。また、翌一九九三年度には



夜、青色発光ダイオードが光る豊田講堂時計台

ホール内の椅子の更新が行われています。

また一九九四年、時計台の文字盤および時計・分針に、夜間赤色に光る発光ダイオードによるイルミネーションが施されました。

そして二〇〇一年には、豊田合成株式会社の寄付により、現在の青色発光ダイオードによるものになりました。青色発光ダイオードは、二〇一四年にノーベル物理学賞を受賞した、赤崎勇特別教授と天野浩特別教授が、名古屋大学工学部にそれぞれ教授、助手として在職中に実現に成功し、豊田合成によって実用化されたものです。豊田講堂の入口には、その旨が記された銘板が設置されています。

◆豊田講堂の利用

豊田講堂の利用は、当初は大学の儀式や重要会議などに使用し、学外者の使用に関しては、そのつど学部長会で審議を行っていたようです。その後、学外者による講堂使用の要望が増加したこともあって、一九六〇年一月には「豊田講堂使用に関する暫定規程」と「豊田講堂使用に関する暫定規程施行細則」を制定しています。また、一九六九年一月には「学内者の豊田講堂使用に関する暫定申合せ」が評議会にて決定されています。

現在は、「名古屋大学豊田講堂等使用に関する規程」および同規程施行細則によって運用さ

れています。名古屋大学や部局の儀式や会合等以外でも、「本学の教育研究の進展に資するとともに、学術文化の向上に寄与することを目的する」ものであれば、名古屋大学の使用に支障のない限り、学内者学外者を問わず、使用が認められます。その際、使用日の三週間前までに総長に申請書を提出し、使用許可を得る必要があります。

なお、使用料（一時間当たり1㎡につき二八円）については、使用目的や主催者、参加者などに応じて、全額負担から無料までのケースがあります。